

新型コロナウイルス対策等に伴う助成金など 令和2年9月15日調べ

区分	事業名	問い合わせ先
1 都	感染拡大防止協力金 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都の依頼に応じて営業時間短縮に全面的に協力する中小企業に対し、20万円の協力金を支給 * 令和2年9月30日申請締め切り	03-5388-0567
2 都	新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金 新型コロナウイルスにより雇用調整助成金等を活用し、非常時の勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む事業者に奨励金を支給 (1事業所10万円) * 令和2年11月30日申請締め切り	03-6205-6703
3 都	感染予防対策ガイドライン実行支援事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染予防対策費用(内装・設備工事、備品購入費)の一部を助成 (上限100万円、助成率2/3) * 令和2年10月30日申請締め切り	03-4326-8174
4 国	家賃支援給付金 緊急事態宣言の延長等により売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する給付金を支給。 (上限は中小600万円、個人300万円) * 令和3年1月15日申請締め切り	0120-653-930
5 都	東京都家賃等支援給付金 国の家賃支援給付金の給付通知を受けている中小企業者に対し、都独自の上乘せ給付を行う (上限は、中小37万5千円、個人18万7,500円) * 令和3年2月15日申請締め切り	03-6626-3300
6 国	持続化給付金 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給 (上限は、中小200万円、個人100万円) * 令和3年1月15日申請締め切り	0120-115-570
7 国	雇用調整助成金の特別措置 新型コロナウイルス感染症により一時的に休業等を図り、雇用を維持した場合の休業手当、賃金等の一部を助成 (上限15,000円/日・人、補助率10/10)	0120-60-3999

8	国	小規模事業者持続化補助金 ①販路拡大等に取り組む小規模事業者（上限50万円、補助率2/3）、②サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備に取り組む小規模事業者（上限100万円、補助率3/4又は2/3）を支援 * 令和2年10月2日申請締め切り	①一般型：03-6447-2389 ②コロナ特別対応型：0570-077025
9	国	IT導入補助金（臨時対応） 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に鑑み、在宅勤務制度（テレワーク）を導入する事業者を優先的に支援（上限150万円、補助率1/2） *令和2年10月2日	0570-666-424
10	国	働き方改革推進支援補助金 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する、休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業者を支援（テレワークコース：上限100万、補助率1/2、職場意識改善コース：上限50万、補助率最大4/5） *テレワークコースは後日新たに申請受付開始予定。職場意識改善コースは令和2年9月30日申請締め切り	テレワーク：0570-550348 職場意識改善：03-6867-0212
11		住居確保給付金 住居を失うおそれがある方、又は住居を失ってしまった方	03-5246-1158(台東区) 03-5211-4126 (千代田区)

まぶち総合事務所 代表税理士 行政書士 馬淵輝之

〒245-0061 横浜市戸塚区汲沢2-14-15

TEL&FAX045-881-6387

携帯電話090-4941-5664

e-mail : mabuchi@mabuchi-tax.net

<http://mabuchi-tax.net/>
